(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-48579 (P2006-48579A)

(43) 公開日 平成18年2月16日 (2006.2.16)

(51) Int.C1.

F 1

テーマコード (参考)

GO8B 27/00 HO4M 11/04 (2006.01) (2006.01) GO8B 27/00 HO4M 11/04 Z

5CO87

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2004-232073 (P2004-232073)

平成16年8月9日(2004.8.9)

(71) 出願人 000224754

核燃料サイクル開発機構

茨城県那珂郡東海村村松4番地49

(71)出願人 593015207

株式会社イメージパートナー 東京都町田市本町田243番地

(74)代理人 100087583

弁理士 田中 増顕

(72) 発明者 高橋 克彦

東京都町田市本町田243 株式会社イメ

ージパートナー内

(72) 発明者 引間 隆文

東京都町田市本町田243 株式会社イメ

ージパートナー内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】緊急呼出パネルおよび緊急通信システム

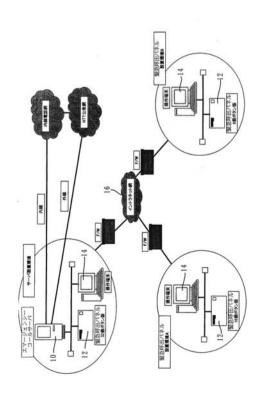
# (57)【要約】

【課題】緊急通信システムのエマージェンシーコールサーバをボタン操作だけで迅速に簡単に制御できる緊急呼出パネル、およびエマージェンシーコールサーバと緊急呼出パネルからなる緊急通信システムを提供する。

【解決手段】 緊急呼出パネルは緊急通信システムのコールサーバで通報される定型通報に対応するように予め割り当て可能な通報ボタンと、通報ボタンが定型通報に応じて選択された状態で、選択された定型通報のデータをコールサーバに送る送信ボタンとを有する。

緊急通信システムはコールサーバと該コールサーバの通報処理を実行させるための緊急呼出パネルからなり、緊急呼出パネルで、通報内容により定型通報に対応して通報ボタンを選択して、選択した定型通報のデータを含む開始要求データをコールサーバに送り、コールサーバで、開始要求データを取得したとき、通報処理を実行する





#### 【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

緊 急 通 信 シ ス テ ム の コ ー ル サ ー バ で 通 報 さ れ る 定 型 通 報 に 対 応 す る よ う に 予 め 割 り 当 て 可能な通報ボタンと、

通 報 ボ タ ン が 定 型 通 報 に 応 じ て 選 択 さ れ た 状 態 で 、 選 択 さ れ た 定 型 通 報 の デ ー タ を コ ー ルサーバに送る送信ボタンと、

を有することを特徴とする緊急呼出パネル。

#### 【請求項2】

請 求 項 1 記 載 の 緊 急 呼 出 パ ネ ル に お い て 、 複 数 の 通 報 ボ タ ン が 選 択 可 能 で あ る こ と を 特 徴とする緊急呼出パネル。

【請求項3】

請 求 項 1 記 載 の 緊 急 呼 出 パ ネ ル に お い て 、 前 記 送 信 ボ タ ン で 選 択 さ れ た 定 型 通 報 の デ ー 夕 を コ ー ル サ ー バ に 送 っ た 後 、 コ ー ル サ ー バ に お け る 通 報 処 理 を 停 止 さ せ る 停 止 ボ タ ン を さらに有することを特徴とする緊急呼出パネル。

#### 【 請 求 項 4 】

コールサーバと該コールサーバの通報処理を実行させるための緊急呼出パネルからなる 緊急通信システムにおいて、

緊 急 呼 出 パ ネ ル で 、 通 報 内 容 に よ り 定 型 通 報 に 対 応 し て 通 報 ボ タ ン を 選 択 し て 、 選 択 し た定型通報のデータを含む開始要求データをコールサーバに送り、

コールサーバで、開始要求データを取得したとき、通報処理を実行する、

ことを特徴とする緊急通信システム。

#### 【請求項5】

請求項4記載の緊急通信システムにおいて、コールサーバで、通報処理の実行完了後、 処理終了データを緊急呼出パネルに送ることを特徴とする緊急通信システム。

#### 【請求項6】

請 求 項 4 記 載 の 緊 急 通 信 シ ス テ ム に お い て 、 コ ー ル サ ー バ で 通 報 処 理 の 実 行 中 、 緊 急 呼 出パネルから通報処理の停止要求データをコールサーバに送り、コールサーバにおいて、 通報処理を停止することを特徴とする。

#### 【請求項7】

請求項4~6のいずれか1つに記載の緊急通信システムにおいて、前記コールサーバと 前 記 緊 急 呼 出 パ ネ ル が LANま た は 公 衆 回 線 に よ っ て 接 続 さ れ る か 、 ま た は 切 換 に よ っ て LAN または公衆回線のいずれかによって接続されることを特徴とする緊急通信システム。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

# [0001]

本 発 明 は 、 緊 急 呼 出 パ ネ ル に 関 し 、 特 に 、 緊 急 通 信 シ ス テ ム と し て 配 備 さ れ た エ マ - ジ ェンシーコールサーバと共に用いる緊急呼出パネルに関する。また、本発明は、エマージ ェンシーコールサーバと緊急呼出パネルからなる緊急通信システムに関する。

#### [00002]

火災や地震等の緊急事態を公衆回線を利用して受信し、予め登録してある関係者(社員 や家族)に公衆回線を利用して一斉に通報する緊急通信システムが特開平2004-40 6 9 1 号 公 報 に 提 案 さ れ て い る 。 ま た 、 こ の 緊 急 通 信 シ ス テ ム で は 、 予 め 安 否 の 確 認 に 対 して登録している人に対して、安否確認の情報を伝えるようになっており、さらに災害地 にいる人や遠隔地の関係者からの伝言を登録し、また再生するようになっている。

【特許文献1】特開2004-40691号公報

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

特開平2004-40691号公報に提案されている緊急通信システムでは、電話回線 に接続された緊急通信システムの本体であるエマ・ジェンシーコールサーバにパソコン、

10

20

30

40

50

携帯電話、固定電話等の電話でアクセスし、コールサーバをパソコン等で遠隔から操作して、コールサーバに接続されて緊急通信を受ける通信端末に緊急連絡を行うものであるが、緊急通信システムを実行するためには、操作端末のコンピュータの操作画面、携帯電話の操作画面を開いて行わなければならず、また、固定電話では音声応答に従って行わなければならなかった。

#### [0004]

また、緊急通信システムに不慣れな人や、夜間などに担当者が引き継ぐ場合に緊急通信システム端末のコンピュータの使い方などをマニュアルにして渡すようにしていたので、引継ぎに時間がかかっていた。さらに、熟練度によって通報に時間が違うために、初動のスピードが人によって違っていた。緊急通信システムを利用する場面は、地震のときや火災、テロなどの予期しないときが多く、簡単に迅速にどこからでも通報する必要がる。このため、緊急通信システムを簡単に迅速に操作するような補助器具の強い要請があった。

#### [00005]

したがって、本発明の目的は、緊急通信システムのエマージェンシーコールサーバをボタン操作だけで迅速に簡単に制御できる緊急呼出パネル、およびエマージェンシーコールサーバと緊急呼出パネルからなる緊急通信システムを提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

#### [0006]

本発明の緊急呼出パネルは、緊急通信システムのコールサーバで通報される定型通報に対応するように予め割り当て可能な通報ボタンと、通報ボタンが定型通報に応じて選択された状態で、選択された定型通報のデータをコールサーバに送る送信ボタンと、を有することを特徴とする。

#### [0007]

本発明の緊急通信システムは、コールサーバと該コールサーバの通報処理を実行させるための緊急呼出パネルからなる緊急通信システムにおいて、緊急呼出パネルで、通報内容により定型通報に対応して通報ボタンを選択して、選択した定型通報のデータを含む開始要求データをコールサーバに送り、コールサーバで、開始要求データを取得したとき、通報処理を実行することを特徴とする。

#### 【発明の効果】

#### [00008]

本発明によると、緊急通信システムのエマージェンシーコールサーバをボタン操作だけで迅速に簡単に制御できる緊急呼出パネル、およびエマージェンシーコールサーバと緊急呼出パネルからなる緊急通信システムが得られる。

# 【発明を実施するための最良の形態】

# [0009]

本発明の緊急呼出パネルは、緊急通信システムのコールサーバで通報される定型通報に対応するように予め割り当て可能な通報ボタンと、通報ボタンが定型通報に応じて選択された状態で、選択された定型通報のデータをコールサーバに送る送信ボタンとを有する。

#### [0010]

本発明の緊急通信システムは、コールサーバと該コールサーバの通報処理を実行させるための緊急呼出パネルからなる緊急通信システムにおいて、緊急呼出パネルで、通報内容により定型通報に対応して通報ボタンを選択して、選択した定型通報のデータを含む開始要求データをコールサーバに送り、コールサーバで、開始要求データを取得したとき、通報処理を実行する。

# 【実施例1】

#### [0011]

次に、図面を参照して実施例1の緊急呼出パネルおよび緊急通信システムを説明する。図1は、緊急呼出パネルを配備した緊急通信システムの全体の構成を示す概略配置図である。図1において、サーバ設置環境には、エマージェンシーコールサーバ10(以下、単

10

20

30

40

50

30

40

50

にコールサーバということもある)、緊急呼出パネル12(例えば、32個ボタン版)、操作端末14が配備されており、緊急呼出パネル設置環境Aには、緊急呼出パネル12(例えば、16個ボタン版)、操作端末14が配備されており、緊急呼出パネル設置環境Bには、緊急呼出パネル12(例えば、8個ボタン版)、操作端末14が配備されている。なお、緊急呼出パネルの配備は任意の地域でよく、また備えるボタンの数も任意のものである。

# [0012]

コールサーバ10は、特開平2004-40691号公報に提案されている緊急通信システムで用いられているものと同様なサーバであり、火災や地震等の緊急事態を公衆回線を利用して受信し、予め登録してある関係者(社員や家族)に公衆回線を利用して一斉に通報する緊急通信システムに配備されているものである。この緊急通信システムでは、予め安否の確認に対して登録している人に対して、安否確認の情報を伝えるようになっており、さらに災害地にいる人や遠隔地の関係者からの伝言を登録し、また再生するようになっている。

#### [0013]

緊急呼出パネル12は、コールサーバ10に直接、またはイントラネット網(LAN)16を介してコールサーバ10に接続されており、緊急通信時に、操作端末14によってコールサーバ10を操作する代わりに、緊急呼出パネル12のボタンを操作することにより、簡単に迅速にコールサーバ10を働かせるものである。この緊急呼出パネル12の詳細は後述する。

### [0014]

操作端末14は、コールサーバ10のWEB操作画面を操作し、緊急呼出パネルの設定を行うものである。なお、緊急通信も、コールサーバ10を操作して単独に行うこともできる。

#### [0015]

次に、緊急呼出パネル12の設定(登録、削除、ネットワーク設定)について説明する。緊急呼出パネル12の設定はコールサーバ10のWEB操作画面から行われる。図2は緊急呼出パネルを設定する画面を示す図である。図2において、(a)に示すように初期画面として機器一覧(緊急呼出パネルの一覧)の画面が表示される。

#### [0016]

この画面から緊急呼出パネルの新規登録を行う画面や通報ボタンへの定型通報の割り当 てなどを行う画面へ移行することができる。

(1)は新たな緊急呼出パネルを登録するための「新規登録」ボタンを示す。このボタンをクリックすることで、(b)で示す「新規登録」画面へ移行できる。

(2)は、登録されている機器(緊急呼出パネル)のID番号を表示する。ID番号をクリックすることで、緊急呼出パネルの通報ボタンへ定型通報を割り付けることのできる(c)で示す設定画面へ移行できる。

(3)は、登録されている機器の名称が表示される。

# [0017]

(b)で示す画面において、この画面は新しく緊急呼出パネルを登録するための画面である。登録内容として「ID番号」「機器名称」「ボタン数」を登録できる。

( 1 ) は入力内容を登録するための「登録」ボタンである。このボタンをクリックすることで、入力されている情報がデータベースに反映される。

- (2)はこれからと登録する機器のID番号を入力するためのものである。
- (3) これから登録する機器の名称を入力するためのものである。
- ( 4 ) これから登録する機器の通報ボタンのボタン数を選択するものである。ボタン数と しては,例えば、「 8 」、「 1 6 」、「 3 2 」等がある。

# [0018]

(c)で示す画面において、現在登録されている緊急呼出パネルに対して、各通報ボタンへの定型通報の割り付けなどの情報が表示される。この画面から、通報ボタンへの定型

30

40

50

通報の割り付けの登録・変更や緊急呼出パネルのネットワーク情報の登録画面への移行ができる。

は登録内容を操作するボタン類である。

#### [0019]

「登録」は表示されている情報をデータベースに登録するためのものである。

#### [0020]

「削除」はデータベースに登録されている緊急呼出パネルの情報を削除するためのもの である。

#### [0021]

「ネットワーク設定」は緊急呼出パネルについてネットワーク情報を設定する(d)で 示す画面に移行するためのものである。

- (2)には選択されている緊急呼出パネルのID番号が表示される。
- (3)には選択されている緊急呼出パネルの機器名称が表示される。
- (4)は現在の緊急呼出パネルの動作状態を表示する。
- (5)は定型通報を設定するための行番号を表示する。
- [0022]

設定したい通報ボタンの行番号をクリックすることで、その行の設定画面を開くことができる。

(6)は通報ボタンの番号を表示する。

# [0023]

「 ( 行 番 号 ) - ( 機 器 の 左 か ら 数 え た ボ タ ン 番 号 ) 」 を 表 示 す る 。

(7)は通報ボタンに定型通報が設定されている場合に、設定されている定型通報 IDを表示する。

(8)は通報ボタンに定型通報が設定されている場合に、設定されている定型通報名称を表示する。

(9)は定型通報を選択する画面に移行するボタンである。

#### [0.024]

(d)で示す画面において、この画面は現在登録されている緊急呼出パネルのネットワーク情報を示す画面である。この情報を元に、緊急呼出パネル12とコールサーバ10との間で通信処理を行う。

(1)は入力内容を登録するための「登録」ボタンである。

- (2)は緊急呼出パネルに設定されたIPアドレスを入力するためのものである。
- (3)は緊急呼出パネルに設定されたネットマスクを入力するためのものである。
- (4)は緊急呼出パネルに設定されたブロードキャストアドレスを入力するためのものである。
- (5)は緊急呼出パネルに設定されたMACアドレスを入力するためのものである。
- ( 6 ) はこの接続で使用するポート番号を入力するためのものである。
- [ 0 0 2 5 ]

次に、緊急呼出パネル12の概観、構成、機能について説明する。図3はボタン数が32個の緊急呼出パネルを示す斜視図であり、図4はボタン数が16個の緊急呼出パネルを示す斜視図であり、図5はボタン数が32個の緊急呼出パネルの平面図であり、図6は緊急呼出パネルの内部の構成を示す概略プロック図である。

[0026]

図3~図5に示すように、緊急呼出パネル12には、パワー(電源)ボタン20、送信ボタン22、停止ボタン24、6個の送信ステータスランプ26、4個の機器ステータスランプ28、および例えば32個(16個、24個)の通報ボタン30が設けられている

# [0027]

図6に示すように、緊急呼出パネルは、入出力インターフェイス32、入出力インターフェイス34、СРU36、ROM38、RAM40の主要部品からなる。これらの部品

30

50

の機能は一般に知られているものであり、詳細な説明は省略する。入出力インターフェイス32はイントラネット16を介してコールサーバ10に接続されており、また操作端末14に接続されている。入出力インターフェイス34にはパワー(電源)ボタン20、送信ボタン22、停止ボタン24、6個の送信ステータスランプ26、4個の機器ステータスランプ28、および例えば32個(16個、24個)の通報ボタン30が接続されている。

[0028]

次に、緊急呼出パネルに設けられた各種のボタンとランプの機能について詳述する。

[0029]

パワーボタン 2 0 は緊急呼出パネルに電源を投入するためのボタンであり、パワーボタン 2 0 を押すと、電源が入り点灯する。

[0030]

送信ボタン 2 2 は後述の通報ボタン(通報割り当てボタン) 3 0 が押されている内容を実行するボタンであり、待機中は、無点灯であり、送信(send)ボタン 2 2 を押すと、送信処理(通報処理)が行われている間(通報処理要求中)は点灯(例えば、赤色)し続けるが、一定時間後には(処理要求受付完了時)、例えば、緑色に色が変わり、消灯する。

[0031]

停止( s t o p )ボタン 2 4 は現在行われている通報を停止するボタンであり、送信ボタン 2 2 が赤色に点灯している間にのみ押すことができる。

[0032]

通報ボタン30は実行する通報を選択するボタンであり、各通報ボタンへの定型通報はコールサーバ10(図1)のWEB操作画面から行われる。一度押すと点灯し(選択されている状態となり)、再度押すと消灯する(選択されていない状態になる)。通報ボタン30は複数個を同時に押すことができ、この場合、通報は予め決められた優先順位に従って順次行われることになる。優先順位は、例えば、行では、一番上のボタンが最も高く、列では一番左側のボタンが最も高いように設定されている。

[0033]

機器ステータスランプ 2 8 は、機器のステータス(状態)を表示するランプであり、 T D X (送信ステータスランプ)、 R X D (受信ステータスランプ)、 L I N K (接続ステータスランプ)、 S T A T U S (サーバ間の接続ステータスランプ)を備えている。

[0034]

送信ステータスランプ26は現在の処理状態を表すランプであり、待機中は、無点灯であり、通報処理要求中は、赤色点滅を行い、処理要求受付完了時には、緑色点滅を行う。

[0035]

次に、通報の操作における前述のボタンの操作とランプの状態について説明する。通報ボタン30の選択後、送信ボタン22を押すことで通報が開始される。通報が開始されると、送信ボタン22が赤く点灯し、送信ステータスランプ26が赤く点滅する。複数個の通報ボタン30が押されている場合には、通報ボタン30の通報優先順位のとおりに通報処理が行われる。通報中は、通報ボタン30、送信ボタン22は無効となる。送信ステータスランプ26が赤く点滅すると、通報処理要求中であり、一定時間後に、自動的に緑色点滅に変化する。このとき、通報処理要求受付完了となる。緑色点滅は例えば30秒間続き、その間全てのボタン操作は無効となる。緑色点滅後、送信ボタンと送信ステータスランプは無点灯となり、待機状態になる。

[0036]

次に、通報の停止操作における前述のボタンの操作とランプの状態について説明する。 通報処理実行中に何らかの理由により処理の実行を停止したい場合等では、停止ボタン 2 4を押すことで、直前に送信ボタン 2 2 を押して行われた通報を停止させることができる

なお、通報停止の操作は送信ボタン22が赤色に点灯し、送信ステータスランプ26が赤

20

30

40

50

色点滅している間だけ操作することができる。停止ボタン 2 4 を押して通報停止操作を実行すると、赤色点灯している送信ボタン 2 2、赤色点滅している送信ステータスランプ 2 6 が緑色点灯、緑色点滅、無点灯の場合には停止ボタン 2 4 は無効である。

#### [ 0 0 3 7 ]

次に、コールサーバ10と緊急呼出パネル12の連携による通報処理について説明する

今、緊急呼出パネル 1 2 は、図 2 に関連して説明した初期設定(登録、ネットワーク設定等)がなされているものとする。

#### [0038]

図 7 はコールサーバと緊急呼出パネルによる通報処理の流れを示すフローチャートである。緊急呼出パネル 1 2 において、パワーボタン 2 0 を押すことにより電源をオンにする (ステップ S 1)。一方、コールサーバ 1 0 においては、緊急通信システムのプログラムが起動される (ステップ S 2)。これにより、緊急呼出パネル 1 2 とコールサーバ 1 0 の接続が確立される。そして、コールサーバ 1 0 では、緊急呼出パネル 1 2 からの通報処理の開始の待機(データ受信待機)となる。

#### [0039]

緊急通報を行う事態(地震、火災等)が発生すると、その情報を得た人は、緊急呼出パネル12において、その緊急通報の内容に対応した通報ボタン30を選択し(ステップS3)、送信ボタン22を押して(ステップS4)、コールサーバ10に通報処理の開始要求のデータを送る。

#### [0040]

コールサーバ10では、緊急呼出パネル12からの開始要求データを取得し(ステップS5)、データの解析、通報コマンドの作成、通報コマンドの実行、通報処理開始(予め登録されている送信先への一斉通報等)の一連の処理を行い、通報処理実行が完了し(ステップS7)、その後、データ受信待機状態となる(ステップS9)。

## [0041]

一方、緊急呼出パネル12の側では、送信ランプ26は、押された後に赤色点滅して(ステップS6)、通報処理中であることを表示し、30秒間点滅を続ける、この30秒の時間は開始要求データの取得(ステップS5)から通報処理実行完了(ステップS7)までに要する時間に十分な時間である。

# [0042]

通報処理実行完了(ステップS7)後、処理終了データがコールサーバ10から緊急呼出パネル12に送られると、送信ランプ26は緑色で点滅し(ステップS8)、30秒間点滅して消灯する(ステップS10)。

#### [0043]

以後、別の緊急通報を行う事態が発生すると、緊急呼出パネル12からデータ受信待機中のコールサーバ10に対して同様にして開始要求データを送ることにより、緊急通報を行うことができる。

#### [0044]

次に、通報処理中に通報処理を何らかなの理由により停止させる場合があるが、そのときの処理の流れを説明する。図8は、停止処理を含む、コールサーバと緊急呼出パネルによる通報処理の流れを示すフローチャートである。

# [0045]

停止処理以外の流れは図7に示すステップ(ステップS1~ステップS10)と同様であるので、停止処理のステップだけを説明する。停止ボタン24は、送信ランプ26が赤色点滅しているときだけ行うことができるものであり、即ち、ステップS6の送信ランプ22の30秒の赤色点滅間だけに行うことができる。今、その間に停止ボタン24を押すと(ステップS21)、停止要求データがコールサーバ10に送られる。コールサーバ10では、緊急呼出パネルからの停止要求データを取得し(ステップS22)、データの解

析、通報コマンドの作成、通報コマンドの実行、通報停止処理開始を行い、通報処理実行 を完了する(ステップS7)。以後ステップは、図7のステップS8~10と同様である

【実施例2】

[0046]

実施 例 1 では、 緊急 呼 出 パ ネ ル は 、 イ ン ト ラ ネ ッ ト ( LAN )を 介 し て コ ー ル サ ー バ に 接 続されるが、実施例2では、公衆回線を介してコールサーバに接続して用いられる緊急呼 出パネルが用いられる。コールサーバと緊急呼出パネルの基本的な構成は同様であり、主 要な相違点だけ説明する。

[0047]

緊急呼出パネルにモデムを設け、このモデムを介して電話回線に接続し、一方コールサ ーバにもモデムを設け、緊急呼出パネルとコールサーバを接続する。

【実施例3】

[0048]

実施例1の緊急呼出パネルと実施例2の緊急呼出パネルの両方の機能を設け、切換可能 にする。即ち、モデム接続とLAN接続をスイッチ等で切換る。

【図面の簡単な説明】

[0049]

【 図 1 】 緊 急 呼 出 パ ネ ル を 配 備 し た 緊 急 通 信 シ ス テ ム の 全 体 の 構 成 を 示 す 概 略 配 置 図 で あ る。

10

20

- 【図2】緊急呼出パネルを設定する画面を示す図である。
- 【 図 3 】 ボタン 数 が 3 2 個 の 緊 急 呼 出 パ ネ ル を 示 す 斜 視 図 で あ る 。
- 【図4】ボタン数が16個の緊急呼出パネルを示す斜視図である。
- 【図5】ボタン数が32個の緊急呼出パネルの平面図である。
- 【 図 6 】 緊 急 呼 出 パ ネ ル の 内 部 の 構 成 を 示 す 概 略 ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図7】コールサーバと緊急呼出パネルによる通報処理の流れを示すフローチャートであ る。

【 図 8 】停 止 処 理 を 含 む 、 コ ー ル サ ー バ と 緊 急 呼 出 パ ネ ル に よ る 通 報 処 理 の 流 れ を 示 す フ ローチャートである。

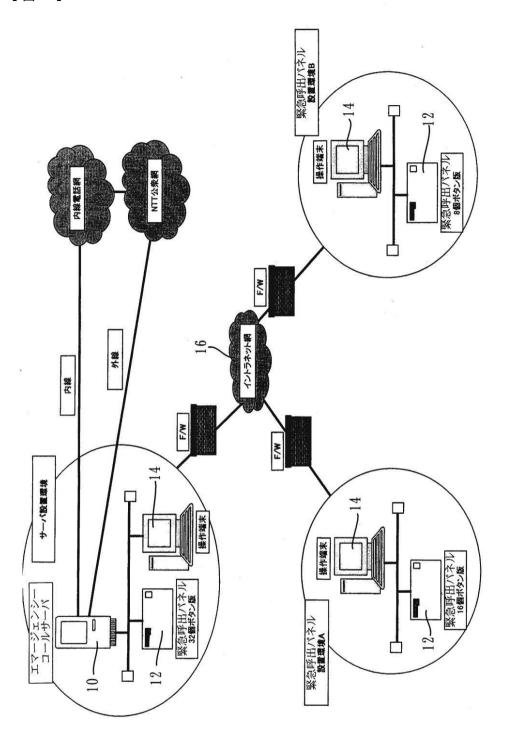
【符号の説明】

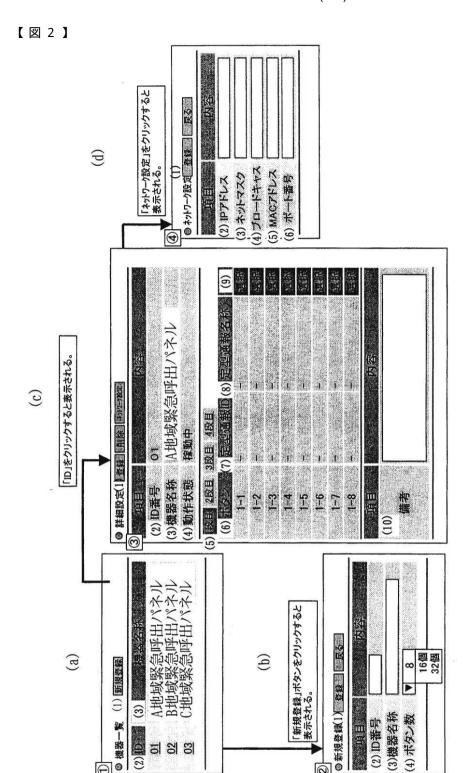
30

40

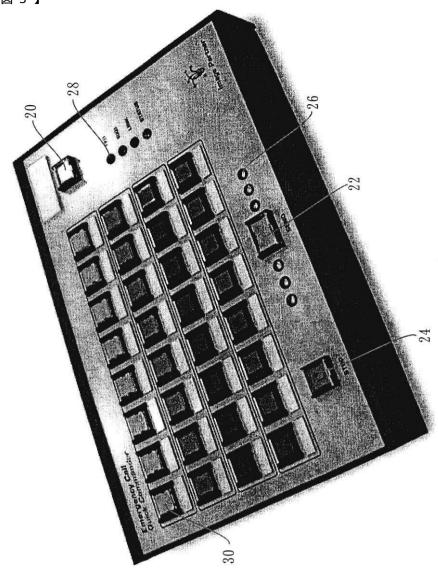
- [0050]
  - 1 0 エマージェンシーコールサーバ
  - 1 2 緊急呼出パネル
  - 1 4 操作端末
  - 1 6 イントラネット
  - 2 0 パワーボタン
  - 2 2 送信ボタン
  - 2 4 停止ボタン
  - 2 6 送信ランプ
  - 機器ステータスランプ 2 8
  - 3 0 通報ボタン

【図1】

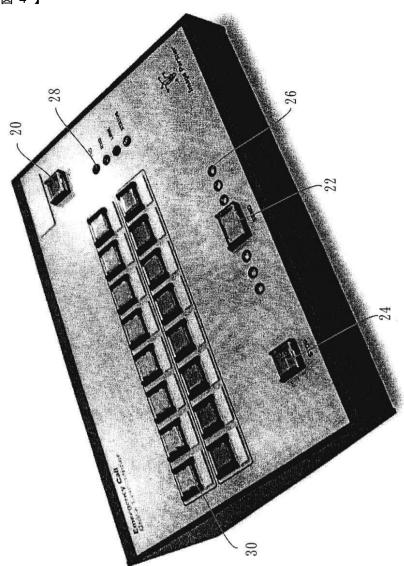




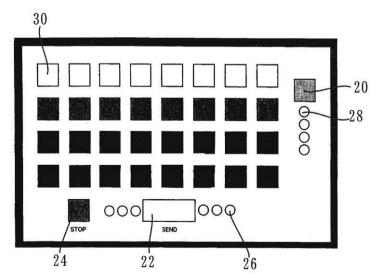




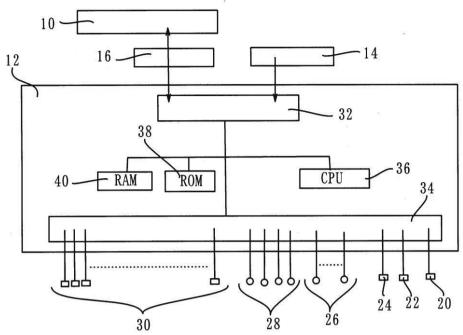
【図4】



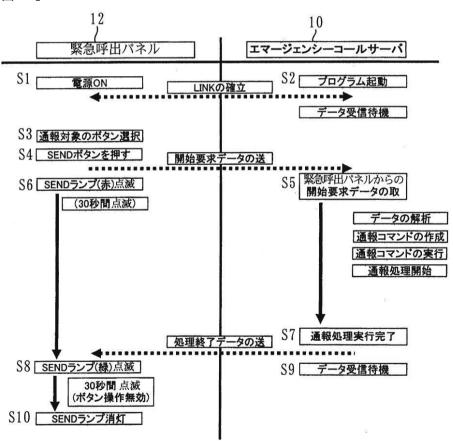
【図5】

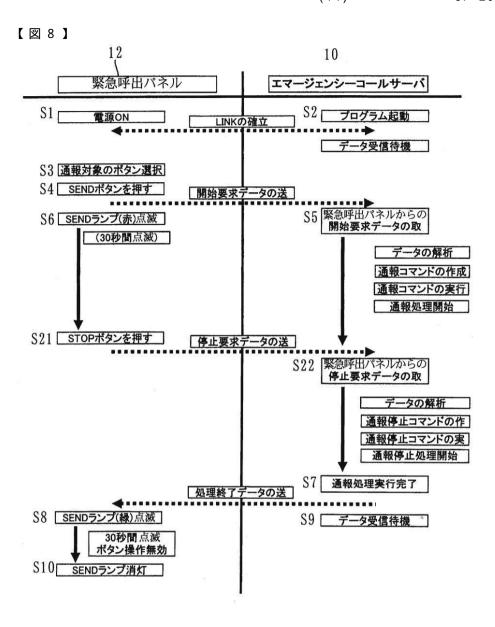


# 【図6】



# 【図7】





# フロントページの続き

(72)発明者 山本 雄三

茨城県那珂郡東海村村松4番地49 核燃料サイクル開発機構本社内

(72)発明者 飛田 和則

茨城県那珂郡東海村村松4番地49 核燃料サイクル開発機構本社内

Fターム(参考) 5C087 AA02 AA03 AA24 AA25 BB11 BB73 BB74 DD02 DD04 DD20

EE02 EE06 EE15 FF01 FF02 FF05 FF19 GG12 GG21 GG32

GG57 GG67 GG70 GG83

5K101 KK14 MM07 NN18 NN21 RR18